

2023（令和5）事業年度

事業報告書

自：2023（令和5）年4月 1日

至：2024（令和6）年3月31日

国立大学法人横浜国立大学

# 目 次

I	法人の長によるメッセージ	1
II	基本情報	
	1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略 及びそれを達成するための計画等	2
	2. 沿革	5
	3. 設立に係る根拠法	5
	4. 主務大臣（主務省所管局課）	5
	5. 組織図	6
	6. 所在地	7
	7. 資本金の額	7
	8. 学生の状況	7
	9. 教職員の状況	7
	10. ガバナンスの状況	8
	11. 役員等の状況	10
III	財務諸表の概要	
	1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況 及びキャッシュ・フローの状況の分析	13
	2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等	25
	3. 重要な施設等の整備等の状況	25
	4. 予算と決算の対比	26
IV	事業に関する説明	
	1. 財源の状況	27
	2. 事業の状況及び成果	27
	3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	29
	4. 社会及び環境への配慮等の状況	31
	5. 内部統制の運用に関する情報	31
	6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	32
	7. 翌事業年度に係る予算	34
V	参考情報	
	1. 財務諸表の科目の説明	35
	2. その他公表資料等との関係の説明	37

## 国立大学法人横浜国立大学事業報告書

### 「Ⅰ 法人の長によるメッセージ」

知の統合型大学として、世界水準の研究大学を目指して。

今世紀、日本を含む先進諸国は低成長と財政危機、少子高齢化、感染症の拡大、大規模災害、環境問題など多くの困難な課題に直面しています。このような時代であるからこそ、国立大学は、学問の発展と新たな価値の創出、イノベーションの創造に貢献しなければなりません。

横浜国立大学は、建学以来の歴史の中で育まれてきた「実践性」「先進性」「開放性」「国際性」の理念（大学憲章）の下に、人文系、社会系、理工系などの多様な専門性を有する教員が One Campus に集い、社会実践を重視した教育研究を行うとともに、各分野で第一線の学術研究成果をあげてきました。

そして、2023年、現在そして将来に向けて一人一人が豊かにその力を発揮し、本学がさらに発展すべく、約20年ぶりに「多様性」の精神を追加しました。

今後も本学は、国や地域のイノベーション創出の中心的役割を果たしたいと念願しています。そのため、多様な学術知・実践知を動員し、産業、地域、市民等の多様なセクターと国内外を問わず、分野を超えてオープンに連携することで、「新たな社会・経済システムの提案」や「イノベーションの創出・科学技術の発展」に資する「知の統合型大学」として「世界水準の研究大学」を目指します。

併せてこのビジョンを教員・職員のみならず、学生・保護者・卒業生・地域とも広く共有し共に成長していきたいと思えます。

こうした本学の将来像のもと、第4期中期目標期間における目標と計画を策定し、令和5年度は第4期中期目標期間の2年目にあたります。

教育に関しては、教育推進機構設置による国際通用性のある大学教育の推進を図るとともに、高度情報専門人材育成の機能強化を推進しております。

研究に関しては、総合学術高等研究院における新たな研究組織として、豊穡な社会研究センター、次世代ヘルステクノロジー研究センター、生物圏研究ユニット、革新と共創のための人工知能研究ユニットを設置し、研究活動を開始しております。加えて、令和6年4月には半導体・量子集積エレクトロニクス研究センターを設置することとしております。

地域・国際に関しては、新湘南地域においては、「新湘南共創キャンパス」の研究教育拠点を湘南アイパーク内に設置しております。また、令和6年4月より開始されるグローバル教育プログラム「YOKOHAMA ソクラテスプログラム」の準備を進めて参りました。

業務運営に関しては、担当理事・副学長のもと主に学長補佐をチーフとして遂行する経営戦略本部タスクフォースが検討事項ごとに組織されております。また、事務DX検討チームによる検討結果をもとに電子決裁導入による事務DXを推進しております。

国立大学法人横浜国立大学 学長 梅原 出

## 「Ⅱ 基本情報」

### 1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

「知の統合型大学」として世界水準の研究大学を目指す。

#### (学長ビジョン)

横浜国立大学は、近代日本開化の地となって以来、産業集積地として日本の発展を支えるとともに、世界が抱える様々な課題が先鋭に現れる横浜・神奈川にあって、中規模でありながら人文系、社会系、理工系など多様な分野の教員が One Campus に集う強みを有し、県内唯一の国立総合大学として存在している。その強みを生かし、常に世界水準の研究を育みつつ、先鋭的な知を統合して地域の諸課題に柔軟かつ機動的に対応し、新たな「地方の時代」を牽引するとともに、その相乗効果を生むプロセスに学生も参画させるなどして、所与の規模・条件を越えて、『総合知による社会変革』と『知・人への投資』の好循環を支え、地球規模の課題解決に向け光彩を放ちうる「知の統合型大学」となることを本学のあるべき将来像として描く。

本学は、建学以来の理念（実践性、先進性、開放性、国際性）に「多様性」を加え、人文系、社会系、理工系などの多様な専門性を有する教員が One Campus に集う中で蓄積してきた社会実践を重視した教育研究や各分野における第一線の学術研究の成果をもって、国と地域のイノベーション創出の中心的役割を果たすべく、多様な学術知・実践知を動員し、自治体、産業界、市民等の多様なステークホルダーと国内外を問わず分野を越えてオープンに連携することで、新たな社会・経済システムの構築やイノベーションの創出・科学技術の発展に資する「知の統合型大学」として世界水準の研究大学を目指す。

こうしたビジョンの実現に向けた戦略として、横浜・神奈川の国立大学として、全学一体体制の下、機動性を活かし、多様なセクターに開かれ、かつ、その交錯するハブとなり成長する。フィールドが異なる多様な人材が交わる環境の中で、多様な学術知・実践知を統合し、新たな社会・経済システムの提案やイノベーションを創出し、バウンダリー・スパナとして「知の統合型大学」の地位を確立する。そのために大学全体でビジョンを共有し、本学の強みと発展性のある優れた教育・研究を積極的に支援し、国際的なネットワーク・ハブ機能を有する教育研究拠点へと展開させる。これらのエビデンスに基づき本学の強みを社会に発信することで、「世界水準の研究大学」への礎を築く。

#### (ビジョン1 教育)

世界水準の研究を基盤とし、世界や地域で信頼される実践的人材の育成に向けて、体系的で高度な専門教育を礎とし、多様な知を統合し得る教育を推進する。また多様なステークホルダーとコミュニケーションを取り、社会の抱える複雑な課題の解決に協力して取り組む資質・能力を育成するために、社会と連携した実践的な教育プログラムを展開する。

ビジョンの実現に向けて、本学の5つの理念（実践性、先進性、開放性、国際性、多様性）を、しっかりと教育の中に取り込み世界にインパクトを与える能力のある人材育成を行う。

専門分野の基本的な思考の枠組みを身に付ける従来型の教育を基盤としつつ、分野横断的な教育プログラムなど（DSEP（Data Science EP）、LBEEP（Lawcal※ Business Economics EP）、ROUTE、先進実践学環、スタジオ教育など）意欲的な取り組みを深化させ、幅広い教養を身に付けた人材養成を基本とする。（※Lawcal は、地域（local）と法（law）を組み合わせた造語）

第4期中期目標期間にはこの分野横断的な教育を本学にしっかりと根付かせた上で、地域・自治体・企業・国際社会との連携を強化して、多様な社会的ニーズを踏まえた実践的な教育の中で、世界に通用する人材を養成する。

また、社会人向けの新たな教育プログラムを機動的に構築し、数理・データサイエンス・AI など新たなリテラシーを身に付けた人材や、既存知識をリバイズした付加価値のある人材を養成することで、社会人のキャリアアップにも貢献する。

### （ビジョン2 研究）

世界水準の研究大学として、ポスト SDGs の課題をも見据えた先進的・実践的・学際的研究を推進する。またダイバーシティを重視し、個々の教員の多様で自発的な研究を尊重するとともに、それらを横断化し、拠点化する仕組みを活用し、イノベーションに貢献すべく他機関との連携を強化する。併せて、多様なステークホルダーとの関係をプラットフォーム化し、企業・自治体等との連携を深める。

ビジョンの実現に向けて、基礎研究及び学術研究の卓越性・多様性の強化を基本方針とし、YNU 研究拠点を始めとする研究強化スキームを活用し、特に第5期・第6期中期目標期間を担う若手・中堅教員の分野横断型研究グループの創出支援に力を入れる。

部局や学問分野、さらには学内外の枠を超えた研究を推進し、その中から大学の顔となる中核研究拠点を形成し、実践型アカデミックセンターの設置や大型の競争的研究費の獲得といった成果につなげる。

また、ダイバーシティ研究環境の実現を図ることで、若手、女性、外国人など研究者の多様性を高め、持続的に新たな価値を創出するとともに、多様なステークホルダーと共に、地域から地球規模にいたる社会課題の解決を目指す。その中で、多様な学術知・実践知を統合し、社会変革につながるイノベーションを創出することで、バウンダリー・スパナとして「知の統合型大学」の地位を確立する。

### （ビジョン3 地域・国際）

巨大な産業集積地であるとともに、新興国や途上国などとも共有される課題が先鋭に現れる地域でもある横浜・神奈川をフィールドとして、世界水準の研究活動を行うとともに、それに基づく高度な教育活動を実践し広く発信することで、グローバルとローカルをつなぐ頭脳循環の拠点となることを目指す。

ビジョンの実現に向けて、本学の特筆すべき分野への重点支援や若手研究者の育成などにより研究力の底上げを行い様々な研究シーズの組織化を行った上で、自治体・企業・研究組織・金融機関などと連携を深め地域のイノベーション創出の中心的役割を果たす。本学が巨大な産業集積地である横浜・神奈川をフィールドとしているメリットを活かし、横浜・神奈川モデルのエコシステムを形成し、それを国際展開していくことで「世界水準の研究大学」への礎を築く。

第4期中期目標期間には「環東京湾アライアンス構想」、「湘南共創キャンパス構想」などすでに動き出しているプロジェクトを推進するだけでなく、研究推進機構、地域連携推進機構、国際戦略推進機構を始めとする戦略推進組織と各部局及び高等研究院との連携を強化することで新たな研究シーズを生み出し、本学の強みと発展性のある優れた教育・研究を国際的なネットワーク・ハブ機能を有する教育研究拠点へと展開させる。

#### (ビジョン4 組織・運営)

本学がその役割と責任を果たしていくために、学長を中心とする強固な大学ガバナンスを確立する。また、エビデンスに基づいた迅速な意思決定と財務基盤の強化などに努めていく。そのため、組織・運営の柔軟化・効率化等を進め、ダイバーシティを重視した研究環境・学修環境・職場環境を構築し、より安全・安心で活力のある場に高めていく。

ビジョンの実現に向けて、「世界水準の研究大学」として本学が役割を果たしていくためには、学長のリーダーシップによる戦略的な大学経営が求められる。

新たな財政改革アクションプランやキャンパスマスタープランに基づき、安定的な財政基盤の確立と戦略的施設マネジメントを行う。さらには、多様な評価制度の確立、様々なライフイベントに合わせた支援体制の充実、クロスアポイントメント制度を活用したダイバーシティの推進などに取り組みつつ、社会情勢の変化や動向も注視しながら、柔軟かつ調和のとれた大学経営を行う。

また、学内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画を推進するほか、有望な中堅・若手教員を積極的に学長補佐に登用するなど大学経營業務に携わる体制を強化することにより、将来の大学経営の中核を担う人材を育成し、強靱なガバナンス体制を構築する。

## 2. 沿革

明治	9年	4月	横浜師範学校
大正	9年	1月	横浜高等工業学校
大正	12年	12月	横浜高等商業学校
昭和	24年	5月	横浜国立大学
平成	16年	4月	国立大学法人横浜国立大学

## 3. 設立に係る根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

## 4. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

5. 組織図



## 6. 所在地

本部 神奈川県横浜市保土ヶ谷区常盤台

## 7. 資本金の額

97,453,904,620円（全額 政府出資）

## 8. 学生の状況

総学生数	9,417人
学士課程	7,212人
修士課程	1,659人
博士課程	424人
専門職学位課程	122人

## 9. 教職員の状況

教員 常勤	646人（うち附属125人）
非常勤	1260人（うち附属60人）
職員 常勤	293人（うち附属5人）
非常勤	465人（うち附属30人）

### （常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度と同じ人数となっており、平均年齢は45.8歳（前年度46.1歳）となっている。このうち、国からの出向者は0人、地方公共団体からの出向者0人、民間からの出向者は1人である。

また、女性活躍推進法における指標である女性教員比率は19.8%、女性管理職比率は18.8%であり、女性育児や介護に係る各種制度についての情報配信、啓蒙活動、入試や行事における業務割当への配慮、年次有給休暇等を取得しやすい環境づくりと所定外労働時間の削減、多様で柔軟な働き方に関する意識醸成のため、管理職及び教職員向けのセミナーや講演会を開催するといった取組みを実施している。

## 10. ガバナンスの状況

### (1) ガバナンスの体制

本学は、役員（監事を除く）の職務の執行が国立大学法人法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」という。）を整備し、継続的にその見直しを図るとともに、役員及び教職員（以下「役職員」という。）への周知や研修の実施、必要な情報システムの更新に努めている。

内部統制システムの整備の推進にあたり、学長の下、総務担当理事を内部統制システムを総括する役職員として位置付けている。日常的にモニタリングを行い、定期的に必要な報告を行うとともに、内部統制の重要事項は役員会に諮ることとしている。分野ごとにおいては、各担当部署で内部統制推進を分掌しており、各部署の長が責任者となって各分野の推進を行っている。

監査室により会計経理の適正を期するとともに、業務の合理的かつ効率的な運営を図ることを目的として内部監査を実施している。また、監事監査の実施及び財務諸表及び決算報告書について文部科学大臣により選任された会計監査人の監査を受けている。なお、学長、監事、会計監査人の意思疎通が確保できるよう役員・監事連絡会、監査法人とのディスカッションを定期的実施している。

その他、不正行為等の早期発見と是正を図り、法令遵守の徹底に資することを目的として内部通報・相談窓口を設置している。

本学の内部統制システムについては、業務方法書に定めている。

### (2) 法人の意思決定体制

学長のリーダーシップの下、戦略的な大学経営を行うため、専門的知識を有する学外理事を登用するなど、学外の多様な意見を意思決定プロセスに取り入れることができる体制とするとともに、理事・副学長の役割・権限・責任を明確にし、執行部内のガバナンスを強化している。

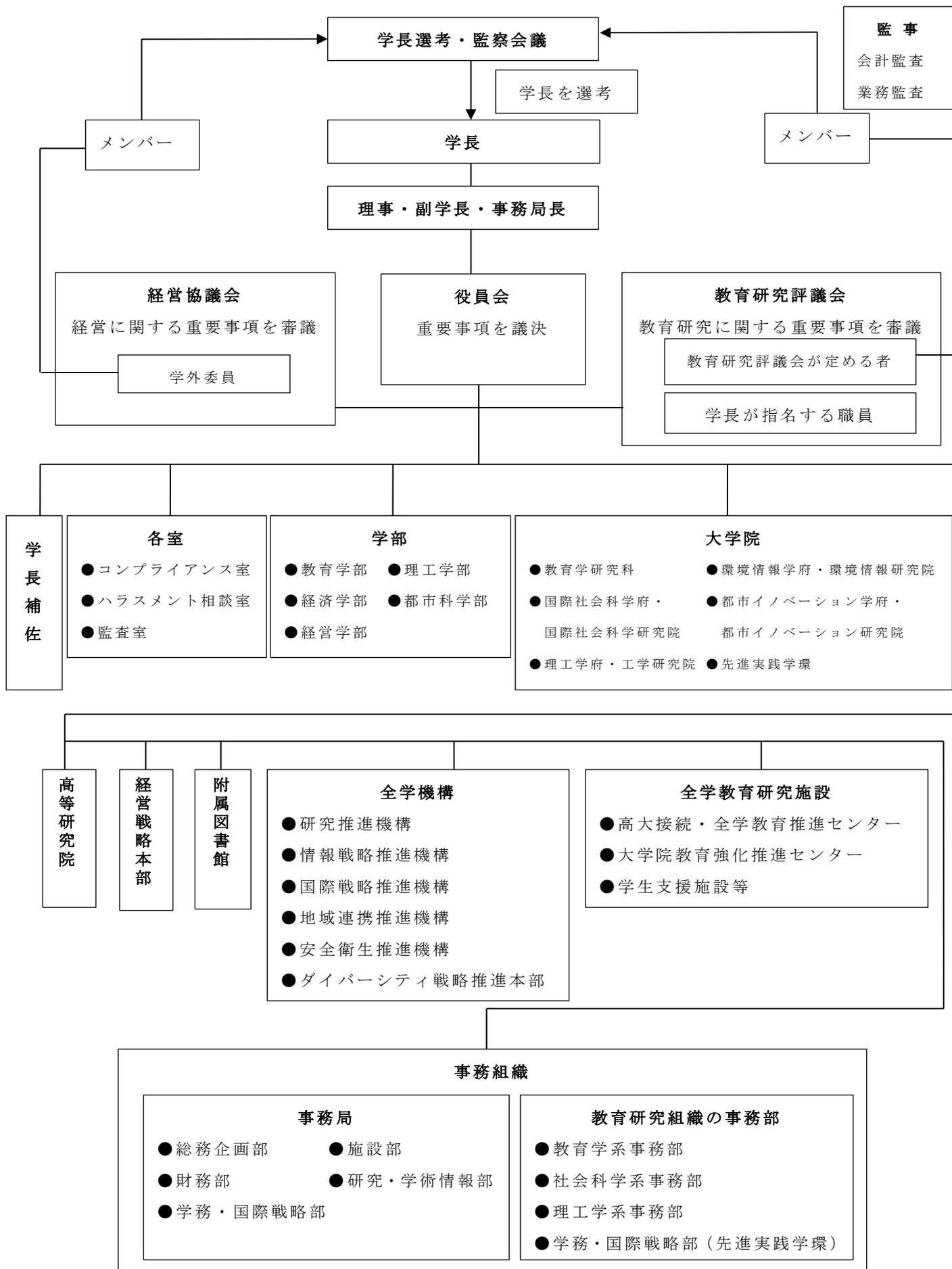
国立大学法人法に基づき、重要事項を審議する機関として役員会、経営協議会、教育研究評議会を設置している。

役員会…本学に関する重要な事項を議決する機関として、学長及び理事で構成されている。

経営協議会…本学の経営に関する重要な事項を審議する機関として、学長、理事、副学長及び過半数の学外の有識者（学外委員）で構成されている。

教育研究評議会…本学の教育研究に関する重要な事項を審議する機関として、学長、理事、副学長、学部長、研究院長、先進実践学環長、附属図書館長及び学長が指名する職員で構成されている。

学長選考・監察会議…学長は、学長選考・監察会議の選考を経て、法人の申出に基づいて文部科学大臣によって任命される。学長選考・監察会議の委員は、経営協議会構成員である学外委員と、同数の教育研究評議会構成員のうち教育研究評議会が定める者で構成されている。



1 1 . 役員等の状況

(1) 役員の様職、氏名、任期、担当及び経歴

役職	氏名	任期	経歴
学 長	梅原 出	令和3年4月1日 ～令和9年3月31日	平成4年4月 横浜国立大学工学部教務職員 平成6年4月 横浜国立大学工学部助手 平成12年7月 横浜国立大学工学部助教授 平成13年4月 横浜国立大学大学院工学研究院助教授 平成19年4月 横浜国立大学大学院工学研究院准教授 平成21年10月 横浜国立大学大学院工学研究院教授 平成29年4月～平成31年3月 横浜国立大学学長補佐 平成31年4月～令和2年3月 国立大学法人横浜国立大学理事(研究・評価担当) 令和2年4月～令和2年11月 国立大学法人横浜国立大学理事(研究・財務・情報・評価担当) 令和2年12月～令和3年3月 国立大学法人横浜国立大学理事(研究・財務・情報・地域・評価担当)
理 事 (企画・ 評価・ 人事 担当)	泉 真由子	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日	平成18年4月 お茶の水女子大学文教育学部講師 平成19年11月 同 教育事業部リサーチフェロー 平成20年4月 横浜国立大学教育人間科学部講師 平成22年4月 同 教育人間科学部准教授 平成28年4月 同 教育人間科学部教授 平成29年4月 同 大学院教育学研究科教授 平成29年4月～平成31年3月 同 学長補佐 令和3年4月～令和5年3月 同 副学長
理 事 (財務・ 経営戦 略担 当)	川村 健一	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日	昭和57年4月 横浜銀行 平成17年6月 同 統合リスク管理室長 平成19年4月 同 融資部長 平成21年4月 同 綱島支店長兼綱島エリア委員長 平成22年4月 同 監査部長 平成24年5月 同 執行役員リスク統括部長 平成25年6月 同 取締役執行役員 平成27年4月 同 取締役常務執行役員 平成28年4月 コンコルディア・フィナンシャルグル ープ取締役 平成28年6月 横浜銀行代表取締役頭取 平成30年6月 コンコルディア・フィナンシャルグル ープ代表取締役社長 令和2年3月 同 取締役 令和2年6月 横浜銀行顧問
理 事 (組 織 改 革・ 施 設マ ネジメ ント・ 特 命 事 項 担 当)	関崎 徳彦	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日	昭和59年7月 東京大学経理部 平成2年10月 文部省教育助成局 平成13年1月 文部科学省初等中等教育局 平成14年4月 岡山大学経理部主計課長 平成16年4月 国立教育政策研究所総務部庶務課長 平成18年1月 文部科学省初等中等教育局初等中等教 育企画課教育制度改革室長補佐 平成19年10月 同 初等中等教育局児童生徒課課長補佐 平成21年7月 同 大臣官房総務課課長補佐 平成22年7月 同 初等中等教育局初等中等教育企画

			課課長補佐 平成 25 年 4 月 同 大臣官房総務課総務班主査 平成 27 年 4 月 横浜国立大学総務部長 平成 28 年 7 月 同 事務局次長 平成 30 年 4 月 北海道大学総務企画部長 令和 3 年 4 月～令和 5 年 3 月 横浜国立大学副学長・事務局長
理事 (産学 公連携 担当)	蛭名喜代作	令和 5 年 4 月 1 日 ～令和 7 年 3 月 3 1 日	昭和 53 年 4 月 神奈川県庁 平成 22 年 4 月 同 足柄上地域県政総合センター所長 平成 24 年 4 月 同 安全防災局長 平成 26 年 4 月 同 理事兼産業労働局長 平成 27 年 6 月 公益財団法人神奈川産業振興センター 理事長 平成 28 年 4 月 神奈川県庁政策局調整監 (非常勤) 平成 29 年 6 月 株式会社ケイエスピー常務取締役 平成 31 年 4 月～令和 5 年 3 月 国立大学法人横浜国立 大学理事 (産学官連携担当)
監事	内野 淳子	令和 2 年 9 月 1 日 ～令和 6 年 8 月 3 1 日	昭和 56 年 4 月 労働省 平成 9 年 7 月 同 大阪婦人 (女性) 少年室長 平成 11 年 4 月 同 大臣官房総務課広報室長 平成 12 年 7 月 内閣官房内閣調査官 平成 13 年 1 月 同 内閣参事官 平成 14 年 8 月 厚生労働省雇用均等・児童家庭局短時間・在宅労働課長 平成 16 年 7 月 岡山県副知事 平成 18 年 7 月 独立行政法人労働政策研究・研修機構 労働大学校副校長 平成 20 年 7 月 厚生労働省大臣官房統計情報部企画課 長 平成 21 年 7 月 同 中央労働委員会事務局次長 平成 23 年 7 月 内閣府経済社会総合研究所総括政策研 究官 平成 25 年 7 月 厚生労働省中央労働委員会事務局次長 平成 27 年 10 月 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用 支援機構障害者職業総合センター研究主幹 平成 28 年 4 月～令和 2 年 8 月 31 日 国立大学法人横浜 国立大学監事
監事	馬來 義弘	令和 2 年 9 月 1 日 ～令和 6 年 8 月 3 1 日	昭和 48 年 4 月 日産自動車株式会社 平成 14 年 7 月 神奈川県庁 平成 16 年 4 月 神奈川県産業技術センター所長 平成 21 年 4 月 独立行政法人中小企業基盤整備機構 プロジェクトマネージャー 平成 22 年 4 月 公益財団法人神奈川科学技術アカデ ミー理事長 平成 22 年 4 月 学校法人神奈川大学理事 平成 29 年 4 月 地方独立行政法人神奈川県立産業技術 総合研究所理事長 平成 31 年 4 月 地方独立行政法人神奈川県立産業技術 総合研究所事業プロデューサー

(2) 会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人は有限責任監査法人トーマツであり、当該監査法人及び当該監査法人と同一ネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬の額は、8百万円（税抜）であり、非監査業務に基づく報酬はありません。

### 「Ⅲ 財務諸表の概要」

#### 1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

##### (1) 貸借対照表（財政状態）

##### □① 貸借対照表の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
資産合計	109,484	111,320	109,923	111,204	110,849
負債合計	19,579	20,227	19,262	11,068	10,711
純資産合計	89,905	91,092	90,660	100,136	100,138

##### □② 当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	104,449	固定負債	4,263
有形固定資産	103,258	引当金	2
土地	73,663	退職給付引当金	2
建物	41,726	その他の固定負債	4,260
減価償却累計額等	△22,730		
構築物	4,141	流動負債	6,448
減価償却累計額等	△2,610	運営費交付金債務	177
工具器具備品	12,986	その他の流動負債	6,270
減価償却累計額等	△10,565	負債合計	10,711
その他の有形固定資産	6,648		
その他の固定資産	1,190	純資産の部	金額
流動資産	6,400	資本金	97,453
現金及び預金	5,090	政府出資金	97,453
その他の流動資産	1,309	資本剰余金	△8,393
		利益剰余金	11,077
		純資産合計	100,138
資産合計	110,849	負債純資産合計	110,849

##### （資産合計）

令和5年度末現在の資産合計は、対前年度354百万円（0.3%）（以下、特に断りがない限り対前年度比・合計）減の110,849百万円となっている。

主な増加要因としては、ファイナンスリース、受託研究費や科学研究費等を財源とした工具器具備品の取得により734百万円（6.1%）増の12,704百万円、入学料のオンライン払い開始により未収学生納付金収入が123百万円（226.9%）増の177百万円になったことが挙げられる。

主な減少要因としては、建物・建物附属設備・構築物の減価償却累計額が1,

268百万円（5.3%）増の25,226百万円になったことや、減価償却の進行によりソフトウェアが17百万円（14.0%）減の105百万円になったことが挙げられる。

（負債合計）

令和5年度末現在の負債合計は、対前年度356百万円（3.2%）減の10,711百万円となっている。

主な増加要因としては、ファイナンスリースの新規契約による長期未払金が168百万円（410.7%）増の209百万円となったことや、受託研究収入の増加による前受受託研究費等が387百万円（49.7%）増の1,168百万円となったことなどが挙げられる。

主な減少要因としては退職手当等の減少による未払金が824百万円（28.3%）減の2,092百万円となったことが挙げられる。

（純資産合計）

令和5年度末現在の純資産合計は、対前年度2百万円（0.0%）増の100,138百万円となっている。

主な増加要因としては、令和5年度末処分利益の発生等により利益剰余金が588百万円（5.6%）増の11,077百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、固定資産の取得や減価償却に伴い資本剰余金が586（7.5%）減の△8,393百万円となったことが挙げられる。

(2) 損益計算書（運営状況）

□① 損益計算書の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経常費用	18,052	18,665	18,153	18,795	18,356
経常利益	18,385	18,857	18,534	18,965	19,263
当期総損益	348	200	518	9,676	690

□② 当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

	金額
経常費用 (A)	18,356
業務費	17,608
教育経費	1,787
研究経費	1,322
教育研究支援経費	377
人件費	10,732
その他	3,389
一般管理費	742
財務費用	2
雑損	3
経常収益 (B)	19,263
運営費交付金収益	8,100
学生納付金収益	5,885
その他の収益	5,277
臨時損益 (C)	△240
目的積立金取崩額 (D)	24
当期総利益（当期総損失）(B-A+C+D)	690

（経常費用）

令和5年度の経常費用は438百万円（2.3%）減の18,356百万円となっている。主な費目別増減は、教育経費が81百万円（4.4%）減の1,787百万円、研究経費が26百万円（2.0%）増の1,322百万円、教育研究支援経費が14百万円（3.7%）減の377百万円、受託研究費が289百万円（13.1%）増の2,502百万円、共同研究費が73百万円（9.5%）減の706百万円、受託事業費等が20百万円（13.0%）増の180百万円、人件費（役員・教員・職員）が632百万円（5.6%）減の10,732百万円、一般管理費が25百万円（3.5%）増の742百万円となっている。

主な増加要因としては、受託研究費獲得額の増加に伴う費用額が289百万円（13.1%）増の2,502百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、第4期中期目標・中期計画期間における財政改革方針アクションプランの実施に伴う、教員人件費が386百万円（4.8%）減の7,737百万円、職員人件費が238百万円（7.6%）減の2,902百万円となったことが挙げられる。

#### （経常収益）

令和5年度の経常収益は297百万円（1.6%）増の19,263百万円となっている。

主な増加要因としては、受入額の増加により受託研究収益が341百万円（15.4%）増の2,555百万円、補助金等収益が57百万円（17.0%）増の395百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、退職手当として交付される特殊要因運営費交付金等の運営費交付金収益が143百万円（1.7%）減の8,100百万円になったことが挙げられる。

#### （当期総損益）

上記、経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損240百万円、臨時利益として補助金等収益0百万円、目的積立金取崩額24百万円を計上した結果、令和5年度当期総損益は8,985百万円（92.9%）減の690百万円となっている。

(3) キャッシュ・フロー計算書 (キャッシュ・フローの状況)

□① キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較 (5年)

(単位：百万円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,162	1,255	1,072	2,247	1,830
投資活動によるキャッシュ・フロー	△469	125	△1,715	△379	△1,846
財務活動によるキャッシュ・フロー	△131	△127	△124	△122	△120
資金期末残高	2,874	4,127	3,360	5,106	4,970

□② 当事業年度の状況に関する分析

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	1,830
人件費支出	△12,098
その他の業務支出	△4,804
運営費交付金収入	8,151
学生納付金収入	5,400
その他の業務収入	5,181
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△1,846
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△120
IV 資金に係る換算差額(D)	-
V 資金増加額 (又は減少額) (E=A+B+C+D)	△135
VI 資金期首残高(F)	5,106
VII 資金期末残高 (G=F+E)	4,970

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和5年度の業務活動によるキャッシュ・フローは416百万円(18.6%)減の1,830百万円となっている。

主な増加要因としては、受託研究収入が328百万円(12.7%)増の2,914百万円、寄附金収入が53百万円(13.7%)増の448百万円となったこと等が挙げられる。

また、主な減少要因としては、人件費支出が262百万円(2.2%)増の12,098百万円になったこと、原材料、商品又はサービスの購入による支出が183百万円(4.7%)増の4,081百万円、運営費交付金収入が218百万円(2.6%)減の8,151百万円、補助金等収入が202百万円(35.3%)減の370百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和5年度の投資活動によるキャッシュ・フローは1,466百万円(386.3%)減の△1,846百万円となっている。

主な増加要因としては、定期預金の払戻しによる収入が760百万円(211.1%)増の1,120百万円、無形固定資産の取得による支出が88百万円(74.5%)減の30百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、定期預金等への支出が1,000百万円(833.3%)増の1,120百万円、有形固定資産の取得による支出が683百万円(41.8%)増の2,315百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和5年度の財務活動によるキャッシュ・フローは1百万円(1.6%)減の△120百万円となっている。

主な増加要因としては、利息の支払額が1百万円(53.2%)減の1百万円になったことが挙げられる。

#### (4) 主なセグメントの状況

本学は5学部（教育学部、経済学部、経営学部、理工学部、都市科学部）、6大学院（教育学研究科、国際社会科学府/国際社会科学研究院、理工学府/工学研究院、環境情報学府/環境情報研究院、都市イノベーション学府/都市イノベーション研究院、先進実践学環）により構成され、社会実践を重視した教育研究や各分野における第一線の学術研究を蓄積してきた。また、関連組織等として、高等研究院、附属図書館、5つの全学機構、ダイバーシティ戦略推進本部を置いている。令和5年度においては以下の事業を行った。

##### □① 大学セグメント（各学部・大学院、附属学校、事務局を除く。）

先端科学高等研究院では、国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構と量子情報基盤技術における研究協力を推進するための連携協定を締結した。両機関の強みを最大限に発揮し、量子技術による未来の安全な通信社会実現に向けた量子インターフェース実用化研究を加速することを目指している。

総合学術高等研究院では、新たな研究組織として、豊穡な社会研究センター、次世代ヘルステクノロジー研究センター、生物圏研究ユニット、革新と共創のための人工知能研究ユニットを設置し、研究活動を開始した。加えて、令和6年4月には半導体・量子集積エレクトロニクス研究センターを設置することとしている。

研究推進機構では、研究者独自の発想に基づいて形成される教員グループを大学が認定する YNU 研究拠点制度について、各拠点の情報を発信するためのポータルサイトを開設し（<https://ynu-rc.ynu.ac.jp/>）、日英で情報発信を開始した。また、幅広い視野により学内の研究分野の成長を強力に推進するため、YNU 研究拠点を含む学内研究グループに対する、トップダウン型の選定による研究支援策（特定支援）を来年度実施に向けて整備した。

情報戦略推進機構では、情報セキュリティレベルを向上させながら業務の効率化を行うとともに IT 環境のインフラ整備を進め、YNU デジタルキャンパスの全学的な高度化を進めている。令和5年度は電子決裁システムの構築と運用ルールの策定を行い、令和6年度より電子決裁を導入することとした。決裁文書すべてを電子化した状態から決裁処理を行い、保存・廃棄までの一貫した電子ファイル管理を行うシステムを構築した。

国際戦略推進機構では、令和4年度の大学の世界展開力強化事業に採択され、インド・オーストラリアとの国際共修プログラムを構築し、SX（サステナビリティ・トランスフォーメーション）人材の育成に取り組んでいる。令和5年度は9月に国際シンポジウム「Sustainability Transformation(SX)～the Basic Concept and Diversity of Actions～」をインド、オーストラリアの協定大学から学生、教員を招聘して開催した。シンポジウムでは、本学と協定大学の学生からなるグループが産業界から提示された課題に取り組んだ国際協働学修の成果報告とその講評、各協定大学の研究者による講演等が行われた。

地域連携推進機構では、主導する副専攻プログラムの主要科目「地域課題実習」について、履修拡大に取り組んでおり、令和5年度は約375名の学生が履修・参画している。

大学セグメントにおける事業の主な財源は、受託研究収益858百万円（54.7%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））運営費交付金収益422百万円（26.9%）

となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 1 1 1 百万円、研究経費 2 3 5 百万円、人件費 6 6 1 百万円、一般管理費 7 6 百万円となっている。

#### □② 教育学部(教育学研究科含む)セグメント

教育学部では、教職志向の強い学生をより多く入学させることを目標とした高大接続システムの構築について、令和 5 年度より入学者選抜において高大接続活動等の参加状況等をポイント化する試みを導入するなど取組を強化している。効果検証では、高大接続活動に参加したことのある入学生の教職志望度は高く、教育ボランティア等の学外活動も積極的に行っている。

教育学研究科(教職大学院)では、令和 5 年度に文部科学省「教員講習開設事業費等補助金」及び「教員研修の高度化に資するモデル事業」に採択され、教育委員会と連携しながら循環的な教員養成・研修の仕組みを構築している。「教員講習開設事業費等補助金」では、プログラミング教育、特別支援教育、外国人児童生徒への対応に係る研修の動画コンテンツを作成した。

教育学部セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益 1, 1 1 9 百万円(56.7%)、学生納付金収益 6 6 3 百万円(33.6%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 1 6 6 百万円、研究経費 1 4 2 百万円、人件費 1, 4 3 1 百万円、一般管理費 2 2 百万円となっている。

#### □③ 経済学部セグメント

経済学部では、経済学部、経営学部が連携し教育プログラムとして開設した DSEP (Data Science EP) において、産学官連携演習科目等を開講し、データ駆動型社会に対応可能な人材養成を図っている。経済学部 DSEP では、3・4 年次生向け新規科目「課外型データ分析演習」を開講した。また令和 5 年度より開始した Econ-ROUTE (早期ゼミ履修および 5 年一貫教育) については、1 期生は 1 0 人がゼミ選考に合格し、2 年生として、3 年生向けゼミナール(演習)に早期加入した。

経済学部セグメントにおける事業の主な財源は、学生納付金収益 7 1 2 百万円(99.5%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 5 6 百万円、研究経費 1 2 百万円、人件費 2 9 百万円、一般管理費 5 百万円となっている。

#### □④ 経営学部セグメント

経営学部では、経済学部、経営学部が連携し教育プログラムとして開設した DSEP (Data Science EP) において、産学官連携演習科目等を開講し、データ駆動型社会に対応可能な人材養成を図っている。昨年度に引き続き、マーケティングリサーチ企業の(株)電通マクロミルインサイト及び包括連携協定を締結している独立系のデータセンタープロバイダーである(株)アイネットと包括連携協定を締結し、経営学部の DSEP 学生を対象にデータサイエンス・インターンシップ・プログラムを実施した。

経営学部セグメントにおける事業の主な財源は、学生納付金収益 7 8 2 百万円(96.3%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 8 6 百万円、研究経費 2 3 百万円、人件費 1 0 百万円、一般管理費 6 百万円となっている。

#### □⑤ 理工学部セグメント

理工学部では、学生が1年生から研究室での研究活動に参加できる ROUTE (Research Opportunities for Undergraduates) プログラムを実施している。2学期以上継続して ROUTE に取り組む学生を対象とした予算支援 ROUTEplus を行っており、春学期8件、秋学期7件を採択し、研究資金、学会発表旅費や学会参加費を支援した。

理工学部セグメントにおける事業の主な財源は、学生納付金収益1,756百万円(99.8%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費105百万円、研究経費0百万円、人件費42百万円、一般管理費1百万円となっている。

#### □⑥ 都市科学部セグメント

都市科学部では、令和6年度履修案内より「地域課題実習」等が該当する新たな科目群としてソーシャルプラクティス関連科目を追加し、地域課題実習Ⅰ・Ⅱを選択必修科目とするための準備を完了した。

都市科学部セグメントにおける事業の主な財源は、学生納付金収益674百万円(99.4%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費54百万円、研究経費0百万円、人件費20百万円、一般管理費1百万円となっている。

#### □⑦ 国際社会科学研究院セグメント

国際社会科学府では、令和5年度に開設したデータサイエンスに関するリスキリングを中心とした「経済DS(Data Science)コース」と地域の政策現場におけるリスキリングを念頭においた「地域政策DS(Data Science)コース」にて、合計3名の社会人新入生を受け入れ、リスキリング教育を開始した。また、国際経済法学専攻博士前期課程に、法務人材の養成や法務人材のスキルアップを目指した法務キャリア開発コース、後期課程に、企業や行政機関において法務経験を有する者や法律資格者を対象とした実践的法務探求コースを新たに設置し、2024年2月の二次募集から募集を行い、法務キャリア開発コースにおいて2名の合格者を出した。国際社会科学研究院では、横浜 ELSI 研究会における研究報告会を定期的に開催し、新規科学技術(生成AI、気象制御、AIと労働など)に関わる研究報告のほか、外部講師をお招きしたり、学生の研究報告の場を設けたり、様々な活動を行った。

国際社会科学研究院セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益1,232百万円(82.8%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費45百万円、研究経費64百万円、人件費1,558百万円、一般管理費3百万円となっている。

#### □⑧ 工学研究院セグメント

理工学府では、令和5年度入学者より、博士課程前期の学生の成績評価において、学術論文の執筆や学会発表、特許出願への貢献など、各分野の特性を考慮した成績評価を導入した。工学研究院では、「先駆的インサージョン材料開発と蓄電池への応用に関する研究」、「アルカンとベンゼンの直接結合反応のための金属ナノ粒子-ゼオライト複合触媒を開発」などの研究成果をあげている。

工学研究院セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益1,742百万円(38.7%)、受託研究収益1,163百万円(25.8%)、学生納付金収益584百万円(13.0%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費265百万円、研究経費488百万円、人件費2,262百万円、一般管理費9百万円となっている。

#### □⑨ 環境情報研究院セグメント

環境情報学府では、令和5年度入学者より、博士課程前期のワークショップや演習において、論文投稿や学会発表など、各分野の特性を考慮した成績評価を導入した。また令和5年度より大学院全学教育科目として開講した博士課程後期学生のためのキャリア科目について、修了要件として認められるものにした。環境情報研究院では、「立位年齢検査装置 StA<sup>2</sup> BLE の開発」、「氷河・積雪の融解を抑制！？雪氷藻類に寄生するツボカビの実態を解明」などの研究成果をあげている。

環境情報研究院セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益736百万円(41.9%)、受託研究収益473百万円(26.9%)、学生納付金収益278百万円(15.8%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費76百万円、研究経費210百万円、人件費918百万円、一般管理費15百万円となっている。

#### □⑩ 都市イノベーション研究院セグメント

都市イノベーション学府では、都市イノベーション学府の一部の専攻・系において、査読付論文の公表を特別演習の評価点90点以上の必要条件とすることで対外的な成果発表を奨励した。またスタジオ科目は実践教育を重視した教育科目であり、対外的な活動も科目内容に合致するため、論文投稿や学会発表に関わる活動およびそれにつながる調査研究も進められた。都市イノベーション研究院では、建築家・山本理顕氏(本学元教授)が2024年「プリツカー建築賞」を受賞した。

都市イノベーション研究院セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益618百万円(59.3%)、学生納付金収益195百万円(18.7%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費75百万円、研究経費124百万円、人件費823百万円、一般管理費9百万円となっている。

#### □⑪ 先進実践学環セグメント

既存の学府・研究科等の枠組みを越えた学位プログラムとして設置した先進実践学環(研究科等連係課程実施基本組織)では、Society 5.0の構築・維持・発展に資する研究を進めて新しい価値を創出した学生の表彰については学生表彰制度要領を、学会発表等の研究支援については研究推進支援制度要領を策定し、いずれも令和5年度から提供を開始した。

先進実践学環セグメントにおける事業の主な財源は、学生納付金収益54百万円(91.5%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費8百万円、人件費2百万円、一般管理費0百万円となっている。

#### □⑫ 附属学校セグメント

本学教育学部は小学校2校、中学校2校、特別支援学校1校の附属学校を有している。こ

れら附属学校では、地域や教育委員会と連携しつつ、学部・大学院の各種実習系科目や共同研究の充実を図るとともに、地域と教育課題を共有し、小中高連携教育の研究等を通して、神奈川県における初等・中等・特別支援教育の先導的役割とその発信拠点・交流拠点としての活動を強化することを目指している。

令和5年度は以下を研究主題として教育研究を実施し、公開授業、研究発表会等を行い、教育課題等に対応する成果の普及に努めた。

- ・附属鎌倉小学校、附属鎌倉中学校（小中共通研究主題）「自己実現と共生を軸に据えた教育課程の創造～生活に生きる力の育成を目指した授業デザイン～」
- ・附属横浜小学校「未来を拓く子～感性をはたらかせ、材や人とかかわる～」
- ・附属横浜中学校「これからの『学校』のあるべき姿を追究するIV～[思考力,判断力,表現力等]を育成する授業づくり～」
- ・附属特別支援学校「特別支援学校における授業成果の「見える化」

附属学校セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益941百万円（96.0%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費154百万円、人件費1,300百万円、一般管理費1百万円となっている。

#### □⑬ 法人共通セグメント（事務局）

組織・運営については、学長を中心とする強固な大学ガバナンスを確立するとともに、エビデンスに基づいた迅速な意思決定と財務基盤の強化などに努めている。令和5年度の主な取組は、次のとおりである。

大学の経営方針、教育研究活動や地域連携活動等、多様なステークホルダーとの連携により創出された最新の成果等を「YNU REPORT 2023」として作成のうえ発信した。制作にあたっては、昨年度の「価値創造に向けた取り組み」記事を中心に検証を行い、本学が掲げる価値創造プロセスの OUTCOME（成果・影響）の項目に整理して、具体的な取組を説明した。

学長のリーダーシップにより有望な中堅・若手教員を中心に16名の学長補佐を登用し、学長補佐に担当業務を割り振ることによって、理事・副学長と一体となって業務を遂行した。

毎月開催される学長補佐懇談会を利用して、専門性を有する学外講師等による研修を2回実施し、将来の大学経営の中核を担う人材を計画的に育成した。なお、研修のテーマは目的や効果等を毎回、学長と検討のうえ計画した。

令和4年度に設置した経営戦略本部において、タスクフォース（TF）要項を定めた。検討事項ごとにTFを組織し検討を進め、経営戦略本部に検討結果をフィードバックすることを目的としており、12のTFが組織されている。TFは担当理事・副学長のもと主に学長補佐がチーフとして遂行している。

監査室の実員について令和4年度に配置した3名から増員し、4名として監事の支援を行った。また、監事にヒアリングを行い、監査室員の実員増によって内部監査が充実したことにより監事・監査法人・監査室の監査体制全体が一層強化され、監事支援体制の強化につながったことを確認した。

総務企画課及び事務DX検討チームによる検討結果をもとに、電子決裁システムの構築と運用ルールの策定を行い、令和6年度より電子決裁を導入することとした。決裁文書すべて

を電子化した状態から決裁処理を行い、保存・廃棄までの一貫した電子ファイル管理を行うシステムを構築した。併せて、メール中心だった学内の情報伝達方法を変えるためのガイドラインを制定した。

ダイバーシティ戦略推進本部では、令和5年4月にD&I教育研究実践センターを設置し、「共生社会の実現を担う次世代育成プロジェクト」に取り組んでいる。インクルーシブ教育の実践として教育学部附属横浜小学校及び中学校において、障がいの有無に関わらずすべての人が学びやすい学校施設についてのワークショップを開催し、本取組は新聞報道（2024年1月12日読売新聞）されるなど注目された。また、日本財団、横浜市教育委員会、横浜国立大学の3者で特別支援学校の生徒の意思決定支援に関する協定を締結するなど、他機関とも連携・協力して、取り組みを進めた。

法人共通セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益1,285百万円（67.3%）、補助金等収益231百万円（12.1%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費578百万円、研究経費19百万円、人件費1,669百万円、一般管理費589百万円となっている。

## 2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益690,899,286円のうち中期計画の用途において定めた安全で安心な教育研究活動を推進するための基盤的整備・充実及び戦略的な大学改革に必要となる業務運営の改善に充てるため、690,899,286円を目的積立金として申請している。

前中期目標期間繰越積立金取崩額24百万円は、中期計画の用途において定めた安全で安心な教育研究活動を推進するための基盤的整備・充実及び戦略的な大学改革に必要となる業務運営の改善に充てるため、文部科学大臣から承認を受けた812百万円のうち24百万円について取り崩したものである。

## 3. 重要な施設等の整備等の状況

### (1) 当事業年度中に完成した主要施設等

- ・教育学部第3研究棟（改修）：総額350百万円
- ・常盤台団地構内消火設備（改修）：総額105百万円
- ・国際社会科学研究棟外部（改修）：総額90百万円
- ・環境情報1号棟他空調設備（改修）：総額24百万円

### (2) 当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充

- ・鎌倉団地構内排水設備（改修）：総額111百万円（うち当事業年度執行額一円）

### (3) 当事業年度中に処分した主要施設等

該当無し

### (4) 当事業年度において担保に供した施設等

該当無し

#### 4. 予算と決算の対比

(単位：百万円)

区分	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		
	予算	決算	差額理由								
収入	18,202	18,321	18,766	19,854	17,312	18,794	18,516	20,198	17,973	20,149	
運営費交付金収入	8,264	8,336	8,424	8,467	8,256	8,313	8,298	8,370	8,191	8,276	その他 収入の 差額は 産学連 携等収 入の増
補助金等収入	49	125	57	355	113	398	288	573	31	370	
学生納付金収入	5,565	5,509	5,704	5,425	5,696	5,442	5,636	5,466	5,644	5,400	
附属病院収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他収入	4,324	4,349	4,581	5,606	3,246	4,640	4,294	5,788	4,106	6,100	
支出	18,202	17,730	18,766	19,382	17,312	17,993	18,516	19,003	17,973	18,547	
教育研究経費	14,140	13,977	14,428	14,245	14,493	14,308	14,300	13,894	14,596	13,497	その他 支出の 差額は 産学連 携等研 究経費 等の増
診療経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
補助金等	49	124	57	236	113	196	288	392	31	177	
その他支出	4,013	3,628	4,281	4,900	2,704	3,488	3,927	4,716	3,345	4,873	
収入－支出	-	591	-	472	-	800	-	1,194	-	1,601	

## 「Ⅳ 事業に関する説明」

### 1. 財源の状況

本学の経常収益は19,263百万円で、その内訳は、運営費交付金収益8,100百万円(42.1%(対経常収益比、以下同じ。))、授業料収益4,877百万円(25.3%)、受託研究収益2,555百万円(13.3%)、その他収益3,730百万円(19.4%)となっている。

### 2. 事業の状況及び成果

#### (1) 教育に関する事項

当法人ではこれまで、世界水準の研究を基盤とし、世界や地域で信頼される実践的人材の育成に向けて、体系的で高度な専門教育を礎とし、多様な知を統合し得る教育を推進してきた。また多様なステークホルダーとコミュニケーションを取り、社会の抱える複雑な課題の解決に協力して取り組む資質・能力を育成するために、社会と連携した実践的な教育プログラムを展開してきた。令和5年度における教育に関する状況及び成果は下記のとおりである。

#### □① 教育推進機構設置による国際通用性のある大学教育の推進

学部及び大学院教育の機能強化に向けて全学一体で推進する中心的な役割を果たし、各学部・大学院と連携しつつ、3つの方針に基づく学修者本位の教育の実現に向けた大学教育の質的転換及び教育方法の改善を推進するとともに、本学における教学マネジメントの確立を図り、もって国際通用性のある本学の大学教育の質保証に資することを目的として、令和6年4月に教育推進機構を設置することとしている。

#### □② 高度情報専門人材育成機能の強化

文部科学省の大学・高専機能強化支援事業(高度情報専門人材の確保に向けた機能強化に関わる支援(支援2))に採択されたことにより、令和7年度から理工学部数物・電子情報系学科の入学定員を23名増員し、310名に変更することを計画している。また、令和11年度には、大学院環境情報学府情報環境専攻の入学定員を20名増員する計画もあり、学部・大学院と一貫した情報系人材の育成強化を目指している。併せて、令和6年度新設の教育推進機構において情報系科目群を開設し、これらの科目を全学に展開することで、定員増をする学部等の高度情報専門教育重点化を柱として、全学横断の情報教育強化も併せて行うことを計画している。

#### (2) 研究に関する事項

世界水準の研究大学として、ポストSDGsの課題をも見据えた先進的・実践的・学際的研究を推進している。またダイバーシティを重視し、個々の教員の多様で自発的な研究を尊重するとともに、それらを横断化し、拠点化する仕組みを活用し、イノベーションに貢献すべく他機関との連携を強化している。併せて、多様なステークホルダーとの関係をプラットフォーム

オーサム化し、企業・自治体等との連携を深める。令和5年度における研究に関する状況及び成果は下記のとおりである。

#### □① 総合学術高等研究院の設置と機能強化

令和5年4月に未来のありたい社会像（ビジョン）実現に向けて多様な研究分野が学際的に連携し、理想の社会構築を目指すビジョンドリブン型の高等研究院として、総合学術高等研究院（IMS）を設置した。また、既に先端科学高等研究院の中で、分野横断型の学際的研究に取り組んでいた、リスク共生社会創造センター、台風科学技術研究センター及び共創革新ダイナミクス研究ユニットをIMSに移設した上で、新たな研究組織として、豊穡な社会研究センター、次世代ヘルステクノロジー研究センター、生物圏研究ユニット、革新と共創のための人工知能研究ユニットを設置し、研究活動を開始した。

加えて、令和6年4月にはIMSに半導体・量子集積エレクトロニクス研究センターを設置することとしている。同センターは、半導体・量子集積エレクトロニクスに関する学術の研究と新技術の社会実装を加速する研究拠点として、半導体「後工程」の研究力を強化し、我が国の半導体産業のサステナビリティの確立に寄与することを目的としている。なお、同センターによる研究成果は理工学府、先進実践学環の大学院教育に還元することを計画している。

#### □② YNU国際ネットワークハブ認定制度による研究グループ強化

YNU研究拠点、高等研究院ユニットおよびセンター等を対象とし、国際的協働のネットワークの中核機能を果たす、またはこれを目指すものを可視化する「YNU国際ネットワークハブ」認定のための公募を行った。国際共著論文発表や国際的な人的交流の状況等の複合的な観点から評価を行い、8グループ（YNU研究拠点3、高等研究院ユニット1、同センター4）を認定した。また、認定されたハブを対象として、ハブの活動に資する実務や経費等の支援を行うYNU国際ネットワークハブ強化・育成事業を策定した。

### （3）社会貢献に関する事項

巨大な産業集積地であるとともに、新興国や途上国などとも共有される課題が先鋭に現れる地域でもある横浜・神奈川をフィールドとして、世界水準の研究活動を行うとともに、それに基づく高度な教育活動を実践し広く発信することで、グローバルとローカルをつなぐ頭脳循環の拠点となることを目指している。令和5年度における研究に関する状況及び成果は下記のとおりである。

#### □① 「新湘南共創キャンパス」の研究教育拠点を湘南アイパーク内に設置

新湘南地域においては、予定としていた令和7年度から前倒しして令和5年11月に「新湘南共創キャンパス」の研究教育拠点を湘南アイパーク内に設置するなど年度計画を上回る成果を上げた。新湘南共創キャンパスは、ヘルスイノベーション最先端拠点形成に向けたヘルステクノロジー研究の推進や実証実験、人材育成活動、ステークホルダーとの共創活動等を充実させることを目的としている。

令和5年12月1日には、ヘルスイノベーション最先端拠点形成に向けた多様な産学連携

を目的として、湘南アイパークを運営するアイパークインスティテュート株式会社と包括連携協定を締結した。さらに同年12月8日には、「新湘南共創キャンパス」を創設したことを契機とし、本学の有する知的資源・人的資源の活用を通じた地域創生・地域活性化を目指し、藤沢市と「地域創生・地域活性化に関する連携協定」を締結した。

具体的な取組の1つが、JST「共創の場形成支援プログラム地域共創分野・育成型」の採択を受けた「”健歩快働”をまちごと科学するイノベティブ新湘南共創拠点」のプロジェクトである。人々が高齢者になっても健やかに歩くことができ、快活に働き続けることができる「健歩快働」の実現を目指している。

ヘルスイノベーション最先端拠点形成を目指して、令和5年6月に医療法人徳洲会湘南鎌倉総合病院と包括連携協定を締結した。同病院が代表機関となる国土交通省「地域交通共創モデル実証プロジェクト」により、当該地区において介護タクシーの活用に関する実証実験を連携企業等と推進した。なお、湘南鎌倉総合病院との連携では、地域課題の解決を目指す「オモロイ病院プロジェクト」を病院関係者と本学学生、教員が一体となって推進し、学生の教育にも還元している。

令和5年12月には、昨年の取り組みを発展させた「ヘルスケア MaaS が拓く地域コミュニティの未来 2023」をテーマとした学術シンポジウム、市民フォーラム、研究展示を神奈川県、藤沢市、鎌倉市の後援により主催し、「新湘南共創キャンパス」が地域において果たす役割を具体化するための検討を進めた。また、地域の共創活動の自走化を目指し、アイパークインスティテュート株式会社および湘南鎌倉総合病院が民間主導で設立した「村岡・深沢ヘルスイノベーション社会実装コンソーシアム」に、本学も幹事会員として2024年2月に参画しており、アクティブライフデザインワーキンググループの主査を務めるなど、地域コンソーシアム活動の本格化にも多大な貢献をしている。

なお、新湘南地域における活動については、2023年12月7日（朝刊1面）、9日の神奈川新聞に掲載されるなど地域社会からの反響を得ている。

#### □② 新たなグローバル教育プログラム「YOKOHAMA ソクラテスプログラム」の開始

英語と日本語を共通言語として学士号を取得できる都市科学部のグローバル教育プログラム「YOKOHAMA ソクラテスプログラム※」を令和6年4月に開始することとした。英語で提供される科目を履修しながら日本語も学び、日本語能力が水準に達すると、英語による科目だけではなく、日本語による科目を都市科学部生とともに履修することを可能としている。少人数教育により演習での対話を重視する、いわゆるソクラテスメソッドを特色としており、卒業研究では Co-supervisor 制度により現代の諸課題に対して適切な方法論を使いながら自分の頭で深く考えて結論を導き出すことを目指す。

※Social Resilience と Social Sustainability の2つのテーマに関わる人文社会科学のさまざまな論点や分析の方法を学ぶ YOKOHAMASocrates Program (YNU Program for SOCIally Resilient And susTainableEcoSystems)

### 3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

#### (1) リスク管理の状況

本学は、業務実施の障害となる要因を事前にリスクとして識別、分析及び評価し、当該リ

スクへの適切な対応を可能とするため、業務フローの整理並びに業務フローの各段階におけるリスク及びその発生原因の分析並びに必要な規則、マニュアルの整備に努めている。

また毎年の内部監査等において、把握したリスクに対する評価、低減策の検討を実施し、フォローアップを行っている。加えて定期的に実施する研修を通して役職員の理解の深化、意識の向上を図っている。

## (2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

当法人の業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況は以下のとおりである。

### □① 事故、災害、災害その他の緊急事態発生時におけるリスク

「防災推進国民大会（ぼうさいこくたい）2023」（内閣府）が本学を会場として開催されることから、本学の独自企画「防災 KOKUDAI」を同時開催した。「防災 KOKUDAI」は、本学の防災への取組み、本学が有する防災の知見を広く発信することで、本学の防災の研究・教育活動を知っていただくとともに社会貢献をめざす企画となっている。

さらには、NHK の協力のもと、留学生向けの英語による防災セミナーを開催した。日本は、その気候・地理的条件から、地震や津波、火山 噴火、台風・大雨などが発生しやすく、世界有数の災害地域ですが、留学生のなかには、日本のように災害が発生しない国・地域の出身者もいることから、防災意識を高めるために毎年セミナーを企画している。

さらにダイバーシティ戦略推進本部では、多様性に配慮した防災対策として、災害時の支援が必要となる学生の名簿作成に取り組んでいる。

### □② 施設の管理運用に係るリスク

大学の機能強化に対応し、安全かつ環境に配慮したキャンパスを実現するため、キャンパスマスタープランやインフラ長寿命化個別施設計画に基づく戦略的施設マネジメントにより、その基盤となる施設及び設備の充実を図っている。令和5年度は、キャンパスマスタープランに基づき、教育学部第3研究棟（Ⅱ期）、（常盤台）基幹整備（屋内消火栓設備配管）工事及び国際社会科学棟外壁他改修工事をはじめとするキャンパス環境整備等を実施するために入札手続き、工事関係者との調整などを適切に実施したことにより計画どおり完成した。

### □③ 情報システムに係るリスク

横浜国立大学サイバーセキュリティ対策基本計画を令和4年9月に改訂し、CIO（情報化統括責任者）及びCISO（情報セキュリティ統括責任者）を中心とする情報セキュリティ体制を引き続き維持し、リソースの確保及び教職員の情報セキュリティに対する意識の向上を図るなどしている。令和5年度はIT運用体制の整備について、授業支援システムの多要素認証化・アカウント管理システムの高度化を令和6年2月に実現し、システムのセキュリティレベルを向上させた。

### □④ 入札・契約に関するリスク

「研究機関における公的研究費の管理・監査ガイドライン（実施基準）」の改正に伴って

改正した、本学公的研究費等管理規則等を始めとした関連規則等に基づき、公的研究費等の不正使用防止計画等の改正、研究者等へのeラーニングによるコンプライアンス教育の実施及び誓約書の徴収等を行っている。

#### □⑤ 研究に係るリスク

最高管理責任を負う学長の下、学長が指名する理事を公正研究総括責任者として定め、学術研究部会及び研究倫理教育責任者（各部局長）とともに公正な研究活動を確保している。

「国立大学法人横浜国立大学における公正な研究活動の確保等に関する規則」及び「国立大学法人横浜国立大学における研究倫理教育実施計画と研究倫理教育実施具体策」により、研究倫理教育責任者に各部局において研究倫理教育を実施させている。令和5年度よりAPRIN eラーニングプログラムを導入し、3年毎の受講サイクルを基本とし、常勤教員並びに研究に携わる非常勤教員、非常勤講師、また技術職員を対象として研究倫理教育を行っている。また、学生（理工系は大学院生ならびに学部4年生、文系は大学院生）に対しては「研究の心得」パンフレットの配布を行っており、学生に対するAPRIN eラーニングプログラムの導入については現在検討中である。

なお、4月に前年度の研究倫理教育実施報告書を回収し、適正に研究倫理教育が実施されていることを確認した。

また、「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」の制定及び一部改正等に伴い、本学のライフサイエンス研究に関連する11の規則の制定・改正を行うとともに、法令遵守及び危機管理の観点から、ライフサイエンス研究分野に従事する教職員に対し本制度の周知徹底を行った。

#### 4. 社会及び環境への配慮等の状況

当法人は、社会及び環境への配慮の方針として、「エコキャンパス構築指針」を定めており、環境を意識した教育・研究、環境と共生する施設・設備の整備及び環境に配慮した管理・運営に取り組むこととしている。令和2年3月には大学としてSDGs達成のため果たすべき役割を再認識し、全学で一丸となってSDGs達成を志向した取組を推進、実践、発信していくことを宣言した「横浜国立大学SDGs宣言」を出しており、ユネスコチェアの設置、D&I教育研究実践センターの開設等、SDGs達成の推進に取り組んでいる。また、「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律（環境配慮促進法）」の定めにより、事業年度ごとに環境報告書を作成・公表している。

#### 5. 内部統制の運用に関する情報

学長、理事、副学長、常勤監事、事務局各部長を構成員とした学長戦略懇談会を原則週1回開催し、内部統制システムを総括する総務担当理事に随時報告を行い、業務運営状況とリスクの把握に努めるとともに、問題が見つかった場合に迅速に対応が可能となる体制を整備し運用している。

事務局・各部局から独立した組織として、専任の職員を配置した監査室を設置し、会計経理の適正を期するとともに業務の合理的かつ効率的な運営を図ることを目的として、令和5

年度内部監査計画書に基づき内部監査を実施した。また、令和5年度監事監査計画に基づき、内部統制システムの整備及び運用状況を重点監査項目に含めて監事監査を実施した。なお、学長、監事、会計監査人の意思疎通を確保するため、原則月1回の役員・監事連絡会及び監査法人とのディスカッションを実施している。

コンプライアンス委員会を開催し、内部通報・相談窓口の運用状況を含めたコンプライアンス事案を統一的に収集し、情報を共有した。

## 6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

### (1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額			期末残高
			運営費交付 金収益	資本剰余金	小計	
令和4年度	126	-	125	-	125	1
令和5年度	-	8,151	7,975	-	7,975	176

### (2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

#### □① 令和4年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金 収益	-	該当なし
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	-	該当なし
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	125	①費用進行基準を採用した事業等：特殊要因（退職 手当） ②当該事業に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：125 （人件費：125） イ)自己収入にかかる収益計上額：- ウ)固定資産の取得額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務125百 万円を収益化。
	資本剰余金	-	
	計	125	
合計		125	

□② 令和5年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金 収益	174	① 業務達成基準を採用した事業等：ミッション実現 加速化経費（基盤的設備等整備分、学術情報流通活 性化支援分、教育研究組織改革分） ② 当該事業に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：70 （人件費：54、その他経費：15） イ) 自己収入にかかる収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：建物0、工具器具備品103 ③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 ミッション実現加速化経費については、計画に対し て十分な効果を上げたと認められることから、運営 費交付金債務174百万円を収益化。
	資本剰余金	-	
	計	174	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	7,233	① 期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及 び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ② 当該事業に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：7,233 イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：- ③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 期間進行基準に係る運営費交付金債務を全額収益 化。
	資本剰余金	-	
	計	7,233	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	566	① 費用進行基準を採用した事業等：特殊要因（退職 手当、移転費、教育・研究基盤維持経費） ② 当該事業に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：566 （人件費：435、その他経費：130） イ) 自己収入にかかる収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：- ③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務566百 万円を収益化。
	資本剰余金	-	
	計	566	
合計		7,975	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
令和4年度	業務達成基 準を採用し た業務に係 る分	- 該当なし
	期間進行基 準を採用し た業務に係	1 ・学生収容定員未充足相当額（1百万円）と して繰り越したもの。当該債務は、中期目標 期間終了時に国庫返納する予定である。

	る分		
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	計	1	
令和5年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	3	・学生収容定員未充足相当額（3百万円）として繰り越したもの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	172	・退職手当の執行残（172百万円）であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	計	176	

## 7. 翌事業年度に係る予算

(単位：百万円)

	金額
収入	19,408
運営費交付金収入	8,169
補助金等収入	4
学生納付金収入	5,707
附属病院収入	-
その他収入	5,528
支出	19,408
教育研究経費	14,938
診療経費	-
その他支出	4,470
収入－支出	-

翌事業年度のその他収入のうち、3,228百万円は産学連携等研究収入及び寄附金収入等によるものである。また、教育研究経費のうち、11,179百万円は人件費によるものである。

## 「V 参考情報」

### 1. 財務諸表の科目の説明

#### □① 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収入金、有価証券等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

その他の固定負債：資産除去債務、長期未払金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

その他の流動負債：科学研究費助成事業等預り金、寄附金債務、前受受託研究費、前受共同研究費、前受受託事業費等、預り金、未払金、未払消費税等、賞与引当金が該当。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。前中期目標期間繰越積立金、目的積立金、積立金が該当。

#### □② 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

その他の業務費：受託研究費、共同研究費、受託事業費等、一般管理費が該当。

財務費用：支払利息、為替差損が該当。

雑損：返還金等が該当。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。  
学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。  
その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益、施設費収益等。  
財務収益：受取利息、有価証券利息、為替差益等。  
臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。  
目的積立金取崩額：目的積立金から取り崩しを行った額。

□③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。  
投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。  
財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。  
資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

## 2. その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の資料を作成している。

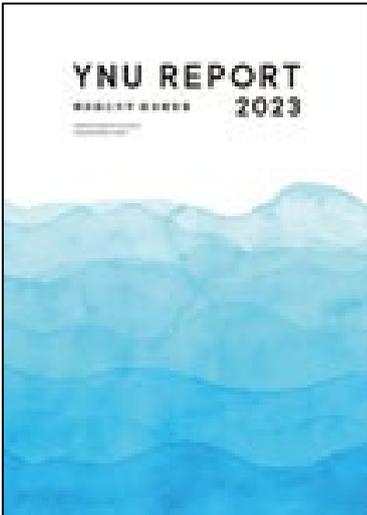
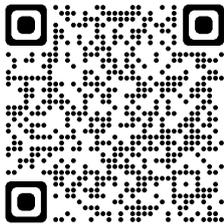
### □① 【大学案内】

<https://www.ynu.ac.jp/about/public/publish/guide/pdf/guide2024.pdf>

	<p>大学案内は、本学の組織・施設・活動内容等のデータを紹介することを目的に、年に一度、受験生に向けて作成している。本学の先進的な研究分野や、実践的な教育分野を紹介するとともに、大学の立地や学内の施設、学生支援制度についても併せて紹介している。当資料は当法人のホームページに掲載している。</p>
	

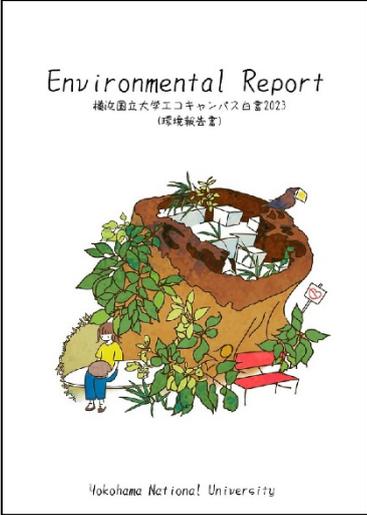
### □② 【統合報告書（YNU REPORT）】

[https://www.ynu.ac.jp/about/public/publish/ynureport/pdf/YNU\\_REPORT\\_2023\\_A3.pdf](https://www.ynu.ac.jp/about/public/publish/ynureport/pdf/YNU_REPORT_2023_A3.pdf)

	<p>統合報告書は、本学の価値創造に向けた取り組みや、ガバナンス体制を始めとする価値創造を支える経営基盤、教育・研究・産学地域連携等の活動、財務情報などを統合し、ステークホルダーに向けた情報を集約している。当資料を通じて、本学の目指すべき姿や活動実績などを広く周知することを目的としている。当資料は当法人のホームページに掲載している。</p>
	

□③ 【横浜国立大学エコキャンパス白書（環境報告書）】

[https://shisetsu.ynu.ac.jp/gakugai/shisetsu/4kan\\_mane/ecocampus/hakusyo/eco\\_campus2023.pdf](https://shisetsu.ynu.ac.jp/gakugai/shisetsu/4kan_mane/ecocampus/hakusyo/eco_campus2023.pdf)



「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律（環境配慮促進法）」により、2006年度から毎年度「環境報告書」を公表しています。2001年度から2005年度まで公表した「エコキャンパス白書」をあわせると今回で22回目となります。

